

広島県民俗芸能緊急調査事業 実施概要

広島県教育委員会事務局
管理部文化財課

○事業の目的及び内容

(1) 目的

広島県内各地に数多く残る民俗芸能は、人々の生活の中から生まれ、長い間、祭りや年中行事の折などに地域の人々によって支えられ継承されてきた。これらの民俗芸能は、地域のアイデンティティの要素であるとともに、郷土の歴史文化や風土などを物語る貴重な文化財であり、芸能史上価値の高いものも多い。

しかしながら、近年の時代の変容の中で、これらの民俗芸能は多かれ少なかれ開催期日、開催場所、上演の次第その他に変容を余儀なくされており、中には伝承地の過疎化、災害その他の要因により衰滅の危機に瀕しているものも少なくない。

そこで、本調査は、県内の民俗芸能の所在及び現況を悉皆的に調査し、中でも記録のないものなどから必要なものを選び、詳細な記録を作成する。そして、その成果を今後の文化財保護施策立案の基礎資料とするとともに、地域における伝承活動や生涯学習、学校教育、地域振興、調査研究などに生かすことにより、地域文化の保存伝承に資することを目的とする。

(2) 内容

県内の民俗芸能（各地域に古くから伝承された神楽、獅子舞、田楽、風流踊、祭礼風流、舞台芸等）について、学識経験者である調査委員による定期的な調査指導会議での指導・助言のもと、調査員又は詳細調査員を委嘱し、調査票による悉皆調査（一次調査）及び現地での詳細調査（二次調査）を実施するとともに、その成果を調査報告書にまとめる。

○調査予定期間

令和2年4月から令和8年3月までの6ヵ年

○本年度総事業費及び補助金額（実績額）

総事業費 1,754 千円、国庫補助金額 877 千円

○本年度の事業内容

(1) 調査指導会議の開催

令和6年5月及び令和7年3月の2回、調査指導会議を開催し、進捗状況の報告、調査計画及び調査内容等の協議を行い、その方針を踏まえて事業を行った。

(2) 悉皆調査（一次調査）

令和2年度から、民俗の地域性や保有状況、市町村合併以前の旧行政区画等を勘案して県下を約130調査地区に区分し、広島県から委嘱した調査員が聴取等により調査票を作成している。

令和5年度までに約1,000件の調査票が提出されたが、令和6年度は新たに15件の調査票が提出された。

(3) 詳細調査（二次調査）及び原稿作成

令和4年度から、悉皆調査の成果を踏まえて約35件の民俗芸能を選定し、調査委員又は詳細調査員及び事務局が民俗芸能開催時に現地を訪問し、芸能の詳細を調査・記録するとともに、調査報告書の原稿を作成している。

令和6年度は20件の詳細調査を実施し、過年度実施分を含む原稿が順次提出されている。